

# 役に立つ魅力的な土木広報誌を目指して

松田 明香

兵庫県 東播磨県民局 加古川土木事務所 企画調整担当 (〒675-8566 兵庫県加古川市加古川町寺家町天神木97-1)

兵庫県では、土木事務所ごとに土木広報誌を作成している。平成27年度は、8の土木事務所から18回発行され、その部数は累計52,400部に及ぶ。しかし、その大量の土木広報誌は、誰のために、何を目的として作成されているのか。土木事務所の事業を紹介するためか、はたまた毎年の決まり事として作成している代物か。本論では、兵庫県における土木広報誌の課題を整理し、作成を担当した土木広報誌 北はりま を通して課題解決を図るとともに、広報のあり方について考察と提案を試みた。

キーワード 土木広報誌、広報、住民目線

## 1. 兵庫県における土木広報誌の現状

兵庫県には15の土木事務所があり、うち10事務所から土木広報誌（土木事務所が発行し、土木事務所の事業等を紹介しているもの）が発行されている（写真-1）。平成27年度の発行実績をとりまとめたものが表-1である。いずれも、土木事務所の事業紹介を主としており、管内の地図や観光情報を掲載しているものもある。

これらの土木広報誌は数千部単位で発行されており、管内だけでなく、他の土木事務所でも配布している。私が所属していた加東土木事務所（以下、加東土木）では、“ご自由にお取りください”の一言を添えて、ロビーや市役所の広報ラックに設置していたが、ほとんど減ることがなく、最終的に回収するに至っていた。なぜ、土木広報誌は手に取ってもらえないのか。その理由および問題点を把握するため、住民目線に近い加東土木のパート職員に複数の土木広報誌を読んでもらい、感想を聞いたところ、主に以下の3つが問題点として見えてきた。

- ・字が多く、読みづらい
- ・わからない単語が多く、工事図面や写真が何を示しているのかわからない
- ・よその地区の話は興味がない

これらの意見を踏まえ、改めて土木広報誌を読んでもみると、確かに非常に文字が多く、小さいことに気づく。また、“●●地区の河川改修工事について”といった、対象地域が限定される工事の事業紹介が多く、管内以外で配布しても、興味を持つ人がいないのは当然といった内容であった。そもそも、“わからない”“興味がない”といった意見が出る広報誌は、発信者側の思いが受け手側に伝わっているとは言えず、何万部と発行する意味があるのだろうか。時間とお金をかけて作る土木広報誌だからこそ、手に取った人の役に立ち、かつ土木の事業に興味を持ってもらえる、魅力的な内容にしたいと考え、加東土木の土木広報誌作成に着手した。

表-1 土木広報誌の発行実績(平成27年度)

	発行回数/年	発行部数/回	サイズ形式	内容
①	1	3,000	A4冊子	事業紹介 + 観光
②	4	4,000	A4冊子	事業紹介 + 観光
③	2	1,500	A1※	事業紹介+地図
④	4	100	A4両面	事業紹介
⑤(所属)	1	6,000	A1※	事業紹介+地図+観光
⑥	1	5,000	A2※	事業紹介
⑦	1	3,000	A1※	事業紹介+地図
⑧	4	4,000	A3※	事業紹介
8事務所	18回	(累計) 52,400部	※ 折り畳むと A4サイズ	

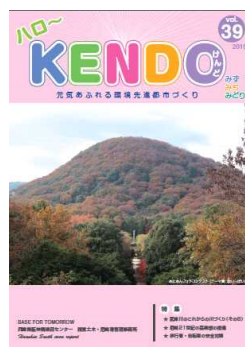


写真-1 兵庫県の土木広報誌事例

2. 加東土木の土木広報誌 北はりま について

まず、北はりまの説明をしたい。サイズはA1（折りたたむとA4）で、主な掲載内容は、土木事務所管内の地図（1/65,000）と事業紹介である。土木広報誌名の由来は、加東土木が所管する、西脇市・三木市・小野市・加西市・加東市・多可町の5市1町の地域を北播磨と呼ぶことによる。初版は平成18年3月発行のもので、以後、1年から2年おきに、1回当たり6,000部発行されている。私は、第6版（平成25年3月発行）から平成28年度に発行した第8版までの計3回、作成を担当した。

第6版は、過去の内容を踏襲し、地図と事業紹介を掲載したが、第7版（平成27年3月発行）作成にあたっては、新しいコンセプトを持った土木広報誌を作成したいと考えた。どういった内容にするか思案していた時、北播磨の観光を所管する事務所から、観光パンフレットが不足しているの、地図が掲載されている北はりまを道の駅や観光施設で使わせてもらえないかと相談があった。これを受け、多くの人の観光に役立てたいと思い、第7版のコンセプトを「観光」に決定し、図-1に示すように、事業紹介の割合をそれまでの半分の3面に減らし、観光案内を掲載することとした。なお、観光案内は、市役所および役場に依頼し、文章や写真を提供してもらった。

また、観光案内で重要な役割を果たす地図だが、第7版以前の北はりまおよび、他の土木広報誌で掲載されている地図は、土木事務所で使用している管内図がベースとなっており、基本的に観光地などが記載されていないため、観光に利用しにくいという問題があった。そこで、

観光地を多数掲載するとともに、交差点名や橋梁名を記入することで、観光案内地図として利用しやすい工夫した。加えて、観光にかかせない道の駅を写真で紹介し、北播磨地域の道の駅を一目でわかるようにした。他にも、管内図では道路上に路線番号があり、図面上の一覧表で路線名を確認する必要があるが、道路に沿って路線名を記載するようにした。図-2に、管内図と第7版北はりまの地図比較を示す。

完成した第7版北はりまは、ゴールデンウィークに合わせて管内の道の駅や県立公園を中心とした観光施設に3,000部配布したところ、わずか一週間で複数の施設から追加配布の要望があった。施設関係者に、好評だった理由を伺ったところ、観光パンフレットがなかったことを除き、以下を理由として挙げられた。

- ・地図がわかりやすい
- ・市町ごとの観光案内が参考になる
- ・道の駅が一目でわかる

また、“西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町の地図が掲載されています”というポップを一緒に置き、表紙に観光地の写真を採用したことも、多くの人が手に取る要因になったと思われる。

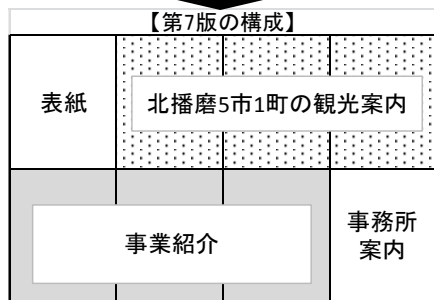
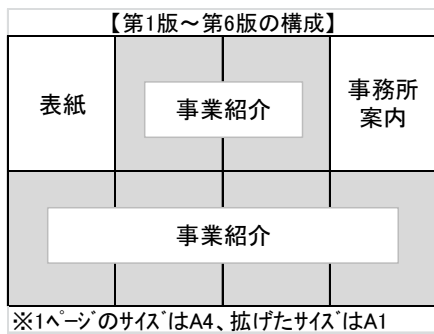


図-1 北はりまの構成比較

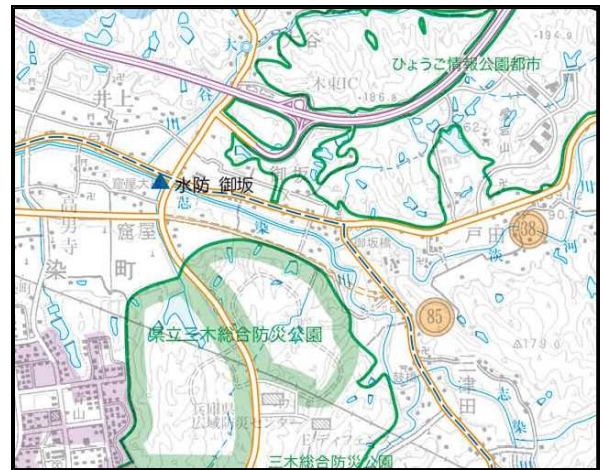


図-2 管内図と第7版北はりまの地図比較

### 3. 平成28年度作成の第8版北はりまについて

#### (1) コンセプト決定

作成にあたり、第6,7版は一人で作成し、客観的視点が抜けていると感じたことから、加東土木内に広報委員会を立ち上げ、内容検討することとした。委員は、男女12名、上は課長から下は採用1年目の職員、土木職だけでなく観光部署で広報誌を担当していた事務職の職員を含むなど、できるだけ様々な視点で内容検討できるようにした。

まず、コンセプトの決定にあたり、広報委員会で過去の北はりまの見直しを行った結果、第7版以前の問題点は1章で述べたものと概ね一致し、第7版については、観光に傾きすぎているという意見と、土木事業の紹介だけではおもしろみがないため観光案内のような土木以外の要素も必要、という正反対の意見があった。以上を踏まえ検討を重ねた結果、土木事業に興味がない人にも、まずは手に取ってもらい、読んだ結果、興味を持ってもらえることを目標とし、コンセプトは「万人うけ」に決定した。

#### (2) 誌面について

大前提として、手に取ってもらうことが重要である。そのために、表紙には北播磨地域の観光地の写真を採用し、加えて、地図が掲載されていることをPRする文言を記載することで、観光案内や地図目的の人が手に取ることを狙いとした(写真-2)。また、誌面では、特に読んで欲しい項目のフォントは12pt以上とし、文章だけではなく、対話形式による説明を用いるなど、読みやすい構成を心がけた。



写真-2 第8版北はりまの表紙

誌面構成を図-3に示す。まず、誌面を上げた時、最初に目に入るページは表紙と連動しているべきと考え、観光案内の①北播磨の土木・建築遺産を巡るモデルルートを掲載した。第7版は、一般的な観光案内であったのに対し、第8版では、土木・建築遺産に限定したことで、土木広報誌としての特色を出した。なお、モデルルートは、平成27年度に実施した北播磨景観資源発掘調査の結果をもとに、土木学会選奨土木遺産や景観形成地区といった土木・建築に関連する箇所を抽出、広報委員による現地視察およびルートの試走を重ねた上で決定した。また、同じく観光案内の観点より、③播磨中央自転車道を取り上げ、平成26年度に加東土木で施工した延長約14kmの自転車道について紹介している。

次に、土木事業の紹介では、②募集、④CGハザードマップの見方、⑤水防・道路パトロールについて取り上げた。いずれも兵庫県全域に関わる事業もしくは、全ての土木事務所で実施している事業であることから、第1章記載“よその地区の話は興味がない”という問題を解決した。また、④CGハザードマップの見方は、全ての県民に関わる防災情報であるとともに、近年多発する風水害をうけ、自助の観点から、県民に有効活用して欲しい情報であることから、具体的な操作方法も含めて掲載した。

図-4,5に誌面例(①北播磨の土木・建築遺産を巡るモデルルート、④CGハザードマップの見方)を示す。第8版北はりまは、過去の反省点を踏まえ、住民目線で作成したつもりであるが、改めて読むと、まだまだ読みづらさを感じるため、次回にこの反省を生かしたい。

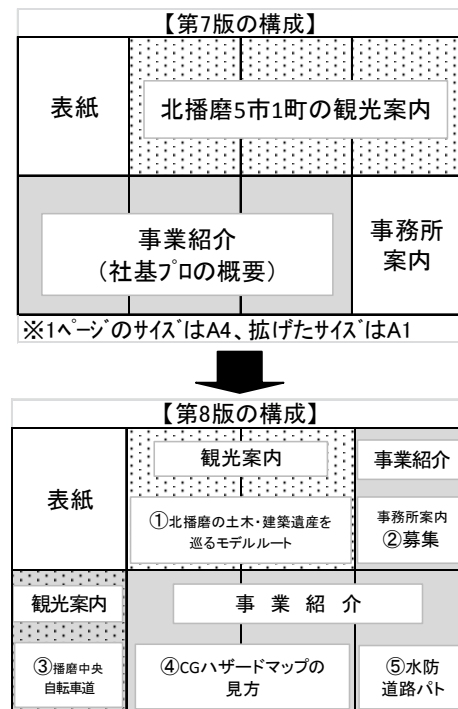


図-3 第8版北はりまの構成  
(第7版との比較)



# 加東土木事務所職員 推薦!

## ～北播磨の土木・建築遺産を巡るモデルルート～

西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町からなる北播磨地域には、500を超える景観・観光資源があります。  
土木・建築的視点から、加東土木事務所の職員がオススメするスポットを1日で巡るルートをご紹介します。



道の駅では、北播磨のグルメも味わえるよ。

### 岩座神の棚田 ～鎌倉時代に築かれた石垣～

【兵庫県多可町加東区岩座神 C-31】



山間の斜面に広がる棚田は、日本の棚田百選に選ばれています。鎌倉時代に築かれたとも言われる石垣と、季節によって緑から黄金色、積雪の白へと変化する棚田が織りなす景色は、多くの人々を惹きつけてやみません。

※棚田百選

### 北条の宿

【兵庫県加西市北条・栗田・横田 A-9周辺】



※歴史の景観形成地区  
※国登録有形文化財あり  
奈良時代には住吉神社、酒見寺の門前町として栄え、江戸時代は山陽と山陰の交易の中心的存在だった北条の宿。今でも贅をこらした商家や町の面影を随所に見ることができます。

### 旧玉置家住宅 ～江戸時代の建築様式を伝える建物～

【兵庫県三木市本町 2-2-17 E-111】



江戸時代の商家の建築様式を伝える建物で、随所に匠の技をみることができます。月・金・土・日曜日には無料ガイドが実施されています。  
入館料：無料  
休館日：火曜日

※国登録有形文化財



### 西脇市のしろなまちなみ

【兵庫県西脇市西脇周辺 D-61】



旧末住家住宅



播州精工所跡



西脇小学校



通築橋



西脇情報未来館21



消防室館

※国登録有形文化財あり  
大正から昭和にかけて、織物産業で栄えた当時の建物が多く残る地区を散策すると、どこか懐かしさを感じます。西脇情報未来館21では、播州織のオーガメントシヤツを作ることができ、旅の思い出におすすめです。

### 播中おもいで橋

【兵庫県加東市下瀬敷(第1駐車場) D-71】



播磨中央公園内歩道橋(播中おもいで橋)は、神戸電鉄加古川橋梁で利用されていたボーン・ラントラス橋を補修し、移設したものです。平成15年(2003年)に完成し、公園を訪れる人々に利用されています。加古川橋梁と同じく、120年以上の歴史をもつ現存する数少ない橋の一つです。

### 神戸電鉄加古川橋梁

【兵庫県小野市栗生町 C-10】



小野市の加古川橋梁に使用されている2連のボーン・ラントラス橋は、明治22年(1889年)開業のJR水戸線で利用されていたという記録が残っています。昭和27年(1952年)からは神戸電鉄加古川橋梁として利用され、実に120年以上の歴史をもつ橋の一つです。

### 御坂のサイフォン ～日本で最初のサイフォン橋～

【兵庫県三木市赤染町御坂 F-111】



※土木学会建築土木遺産  
イギリイ陸軍少将パーマー氏によって設計された、淡山疎水の水を対岸の山に通す水路橋です。  
1891年(明治24年)の完成当時としては画期的な大事業であり、昭和8年(1953年)に改修した際も、創設当時の石橋に鉄筋コンクリート橋を併設するかたちで工事が行われました。

図4 第8版北はりまの誌面/北播磨の土木・建築遺産を巡るモデルルート (実サイズA3)



## 4. 考察と今後の課題

### (1) 考察

第8版北はりまは「万人うけ」をコンセプトに、手に取った人が“これは使える！”“なるほど！”と思える誌面構成にした一方、河川改修工事や道路工事といった「万人うけ」しない、対象地域が限定されるハード事業を一切取り上げていない。しかし、土木事務所が実施するハード事業は、インフラストラクチャーの充実や、住民の生命・生活を守る安全安心の観点からも重要な事業であり、広報は必要であると考え。そこで、今後の広報のあり方について考察する。

### (2) 今後の広報のあり方

これまで、土木事務所の広報は事業内容にかかわらず、①記者発表、②SNS等での情報発信、③土木広報誌の作成、の3つが基本であった。しかし、紹介したい事業の特性を考えれば、自ずと、選択すべき広報ツールが見えてくるのではないだろうか。

例えば、河川改修工事のような対象地域が限定される事業であれば、土木広報誌で紹介するよりも、工事中に見学会を開催し、地域の方々に事業説明した方が、より興味を持って話を聞いてもらえ、かつ事業効果や重要性が伝わり易いと考えられる。実際、工事期間中に地元見学会を行った現場では、通常より苦情の件数が少なかったという事例もある。反対に、道路のバイパス工事のような広域にわたる事業は、記者発表を通じて、テレビや新聞紙面等、広い地域、多くの人目に触れる媒体で取り上げてもらった方がいいだろう。また、県立公園で開催されるイベントの案内など、タイミングが重要な事案については、ホームページやFacebookといった、素早く、何回でも情報発信することができる媒体が適していると考えられる。

第8版北はりまの作成を通して、土木広報誌でどのよ

うな情報発信を行うべきかを検討してきたが、今後は、土木広報誌に限らず、「適材適所の広報」を念頭においた広報活動を行っていきたい。

## 5. 提案

最後に、土木広報誌を作成している方々に提案したいことがある。

有川浩の著書<sup>1)</sup>『県庁おもてなし課』を読んだことはあるだろうか。高知県庁に実在する“おもてなし課”を舞台に、県庁職員が高知県の魅力発信に奮闘する物語である。その中で、四国4県の県庁が作成する観光パンフレットのサイズとロゴを統一、“県庁公認の観光パンフレット”としてシリーズ化する構想が出てくる(県庁版『るぶ』のようなもの)。これを、土木広報誌に採用してはどうだろうか。現状は、兵庫県内の土木広報誌ですら、サイズからロゴ、記載内容も全てバラバラであるため、まずはサイズをA1(折りたたむとA4)に統一し、それぞれの管内の地図を掲載することにする(地図の様式は、第8版北はりまがお薦めである)。全土木事務所の土木広報誌を集めると、兵庫県全域の詳しい地図が完成するので、それだけでも役に立つ土木広報誌である。さらに、各土木事務所推薦の“土木・建築遺産を巡るモデルルート”が繋がれば、よりおもしろくなるのではないだろうか。そして、この取り組みが近畿地方へと広がっていけば、魅力的な土木広報誌に一步近づくのではないだろうか。土木広報誌を担当されている方々、ぜひ一度ご検討願います。

### 参考文献

1) 有川浩(2011年3月)『県庁おもてなし課』P426-427.  
株式会社角川書店